

平成18年田村市議会9月定例会会議録

(第4号)

○会 議 月 日 平成18年9月15日(金曜日)

○出 席 議 員 (26名)

議 長 宗 像 公 一

1 番	樽 井 義 忠 議 員	2 番	大 和 田 博 議 員
3 番	菊 地 武 司 議 員	4 番	遠 藤 正 徳 議 員
5 番	橋 本 賢 議 員	6 番	先 崎 温 容 議 員
7 番	菅 野 善 一 議 員	8 番	白 石 治 平 議 員
9 番	吉 田 豊 議 員	10 番	長 谷 川 元 行 議 員
11 番	半 谷 理 孝 議 員	12 番	柳 沼 博 議 員
13 番	橋 本 紀 一 議 員	14 番	石 井 市 郎 議 員
15 番	佐 久 間 金 洋 議 員	16 番	猪 瀬 明 議 員
17 番	松 本 熊 吉 議 員	18 番	橋 本 文 雄 議 員
19 番	村 越 崇 行 議 員	20 番	佐 藤 忠 議 員
21 番	箭 内 仁 一 議 員	22 番	秋 元 正 登 議 員
23 番	安 藤 嘉 一 議 員	24 番	石 井 忠 治 議 員
25 番	本 田 仁 一 議 員		

○欠 席 議 員 (な し)

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	富 塚 宥 暲	助 役	鹿 俣 潔
収 入 役	村 上 正 夫	総 務 部 長	相 良 昭 一
企 画 調 整 部 長	郡 司 健 一	生 活 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	秋 元 正 信
産 業 建 設 部 長	塚 原 正	滝 根 行 政 局 長	青 木 邦 友
大 越 行 政 局 長	吉 田 良 一	都 路 行 政 局 長	新 田 正

常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部参事 兼総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲	生活福祉部 参事兼保健課長	加藤与市
産業建設部 参事兼産業課長	坂本謹威知	出納室長	佐藤長
教育委員会 委員長	渡辺徹	教育委員会 教育長	白岩正信
教育委員会 教育次長	宗像泰司	教育委員会 教育総務課長	鈴木喜治
選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉	代表監査委員	武田義夫
監査委員事務局長	渡辺新一	農業委員会事務局長 兼総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠

○議事日程

- 日程第 1 議案第 86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
- 議案第 87号 田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 88号 田村市畜産管理センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 90号 福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 議案第 91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第 92号 平成18年度田村市国民健康保険特別会計補正予算

(第2号) について

- 議案第 93号 平成18年度田村市介護保険特別会計補正予算(第1号) について
- 議案第 94号 平成18年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) について
- 議案第 95号 平成18年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算(第2号) について
- 議案第 96号 平成18年度田村市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) について
- 議案第 97号 平成18年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) について
- 議案第 98号 平成18年度田村市授産場事業特別会計補正予算(第1号) について
- 議案第 99号 平成18年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第1号) について
- 議案第100号 平成18年度田村地方介護認定審査会特別会計補正予算(第1号) について
- 議案第101号 平成18年度田村市水道事業会計補正予算(第1号) について
- 議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理について
- 認定第 1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成17年度田村市都路町観光事業特別会計歳入歳出

決算認定について

- 認定第 6号 平成17年度田村市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成17年度田村市宅地造成特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成17年度田村市授産場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10号 平成17年度田村市総合福祉センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11号 平成17年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12号 平成17年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13号 平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 14号 平成17年度田村市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 15号 平成17年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 16号 平成17年度田村市地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定について

日程第 2 議案の常任委員会付託

日程第 3 請願・陳情の常任委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（宗像公一） 皆さん、おはようございます。連日、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第4号）のとおりであります。

日程第1 議案第86号から認定第17号まで

○議長（宗像公一） 日程第1、議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてから、認定第17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定についてまでを議題といたします。

これより、議案に対する質疑を行います。

通告の順序により、7番菅野善一君の発言を許します。菅野善一君。

（7番 菅野善一議員 登壇）

○7番（菅野善一） 議長より許可を得ましたので、平成17年度一般会計歳入歳出決算書2件についてお尋ねいたしたいと思います。

平成17年度の決算の中で、一般会計が199億8,841万2,279円、特別会計が146億5,128万2,332円、合計346億3,969万4,611円、多額にわたっているわけではありますが、そのうち収入未済が一般会計で4億257万3,774円。特別会計で3億3,444万3,212円、合計で7億3,701万6,986円の未済があるわけであります。これについては、監査の御指摘にもあるように、自主財源の確保と負担の公平、適正化を期すため、この解消は急務なものになるのではないかと思います。特に今回は一般会計についてお尋ねいたしたいと思いますが、一般会計の収入未済が4億257万3,774円、4億円からの未収があるわけであります。この中で市民税、固定資産税、農林水産業分担金における収入未済金のまず発生年度、どのぐらい経過しているのか。あるいは、その中でも多額なもの。これらをお尋ねいたしたいと思います。1件ずつお尋ねいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 7番菅野善一議員の認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定についての市民税、固定資産税、農林水産業費分担金における収入未済額の質疑にお答えいたします。

平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算書の9ページをお開き願います。

初めに、第1款市税の各税目別に収入未済額の発生年度並びに多額なものについて申し上げます。

まず、個人市民税の収入未済額発生年度につきましては、平成17年度の現年課税分では202名で1,363万2,988円となっております。滞納繰越分につきましては744名で3,006万7,038円となり、その内訳につきましては、平成16年度分177名で442万1,963円、平成15年度分106名で527万4,660円、平成14年度分95名で458万1,061円、平成13年度分84名で259万9,261円、平成12年度以前の分では282名で1,373万993円となっております。最も古いものでは昭和58年度分であります。

このうち、多額なものにつきましては、50万円以上100万円未満が8名で544万2,159円、100万円以上150万円未満が1名で139万3,557円、150万円以上200万円未満が1名で196万8,020円、200万円以上250万円未満が1名で205万6,257円となっております。

次に、法人市民税の収入未済額発生年度につきましては、平成17年度の現年課税分では13社で73万9,900円となっております。滞納繰越分につきましては、7社で56万3,700円となり、その内訳は、平成16年度分4社で25万2,200円、平成15年度分2社で18万1,500円、平成13年度分1社で13万円となっております。このうち、最も多額なものにつきましては、13万円であります。

次に、固定資産税の収入未済額発生年度につきましては、平成17年度の現年課税分では582名で4,635万5,030円となっております。滞納繰越分につきましては、1,676名で1億7,321万8,147円となり、その内訳は、平成16年度分349名で2,917万2,083円、平成15年度分242名で2,425万3,987円、平成14年度分181名で2,252万8,153円、平成13年度分147名で2,027万1,300円、平成12年度以前の分では757名で7,699万2,624円となっております。最も古いものは昭和57年度分であります。

このうち多額なものにつきましては、50万円以上100万円未満が37名で2,689万788円、100万円以上150万円未満が12名で1,362万4,628円、150万円以上200万円未満が4名で665万8,740円、200万円以上250万円未満が5名で1,100万5,376円、300万円以上4名で9,186万5,266円となっております。

次に、決算書の13ページ、第11款分担金及び負担金第1項分担金1目農林水産業費分担金第1節農業費分担金4,798万657円の収入未済額につきましては、旧都路村、旧常葉町における農用地開発公団、いわゆる緑資源公団により、昭和56年度から昭和60年度に行われた草地開発事業の受益者負担に係る償還金の滞納繰越分であります。

内訳といたしましては、都路分で14名、3,585万5,910円、常葉分で4名、1,212万4,747円であります。なお、年度終了後におきましても徴収に努めた結果、都路分で7名、24万円を納入していただいております。

訂正をさせていただきたいと思います。個人市民税の滞納繰越分、744名で3,006万7,038円と申し上げましたが、3,060万7,038円でございます。訂正をさせていただきます。

○議長（宗像公一） 菅野善一君。

○7番（菅野善一） 特に金額の多い固定資産税、1億7,321万8,147円、これらについては今後どうなさるおつもりは……、だめだね。

やはり市民の公平・公正から、徴収に力を入れる。あるいは、いろんな方法で今後歳入の回収策に努めていただきたいと思います。以上で終わります。

次に移ります。次の43ページからの歳出における不用額についてお尋ねいたしたいと思っております。不用額については、一般会計で3億5,924万7,325円、これらについては集計すると一つの事業ができるのではないかと思うわけでありますが、いろんな事情があって繰り越しせざるを得なかったということになろうと思っておりますが、人件費を除いたその他についての100万円以上のこれらの不用についての内訳をお聞きいたしたいと思っております。監査委員の御指摘にもありますとおり、100万円以上の不用額が随所に見られるわけでありますので、その辺よろしく願います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 平成17年度田村市一般会計決算の歳出における不用額についての質疑にお答えいたします。

不用額につきましては、給料、職員手当等人件費以外の各節ごとに100万円以上の不用について、一括して申し上げます。

53ページをお開き願います。

第2款総務費第1項総務管理費11目諸費のうち第23節償還金、利子及び割引料309万9,693円は、市税等過誤納付返還金の残額であります。例年の還付実績額により計上しておりましたが、還付額が少なかったため不用額となったものであります。

69ページをお願いいたします。第3款民生費第1項社会福祉費1目社会福祉総務費のうち、第28節繰出金159万6,861円は、総合福祉センター特別会計及び授産場事業特別会計の平成17年度の決算に伴い、一般会計繰出金の精算戻し入れにより、不用額となったものであります。

同じく3目老人福祉費のうち、第13節委託料357万7,552円は、都路まどか荘に委託して実施しているいきいきデイサービス事業の精算による不用額325万円、及び滝根総合福祉センターの浄化槽、空調機の維持管理費の不用額14万8,000円が主なものであります。

73ページをお願いいたします。

5目身体障害者福祉費のうち、第20節扶助費143万6,454円の不用額は、人工透析通院患者交通費及び重度心身障害者医療費の利用実績減による残94万円、身体障害者ホームヘルプサービスの支援費の利用実績減による残33万円が主なものであります。

87ページ、お願いいたします。

第4款衛生費第2項清掃費2目塵芥処理費のうち、第13節委託料104万3,421円の不用額は、収集運搬委託料の請差58万2,000円、及び滝根分焼却灰不燃物残さ処理委託料40万2,000円の残が主なものであります。

111ページ、お願いいたします。

第8款土木費第4項都市計画費4目下水道費第28節繰出金1,540万5,145円は、下水道事業特別会計の決算に伴い、一般会計繰出金の精算戻し入れにより、不用額となったものであります。

123ページをお願いいたします。

第10款教育費第2項小学校費1目学校管理費のうち、第11節需用費316万9,190円の不用額は、小学校19校分の電気水道料など147万4,373円、9校分の営繕修繕料42万5,567円、9校分の印刷製本費36万414円、その他の需用費90万8,836円の執行残であります。

139ページ、お願いいたします。

第6項保健体育費2目体育施設費のうち、第11節需用費125万1,688円の不用額は、田村市陸上競技場を初め、市内の運動場、体育館、プール、屋内ゲートボール場など、体育施設維持管理のための電気水道料及び営繕修繕料などの執行残であります。

なお、今年度につきましては、不用額につきまして、可能な限り精算をいたして、少なくするように努めてまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 菅野善一君。

○7番（菅野善一） 内容を聞いてみますと、やむなしの件が多数だと思いますが、補正等はそれぞれに、期ごとに3、6、9、12、この4回できるわけなんですけれども、やはり決算まで置かなくてはならない案件なわけですか、これらは。1点お尋ねいたします。

○議長（宗像公一） 菅野善一君の再質問に答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 再質問についてお答えいたします。

ただいま申し上げました特別会計の決算に伴う不用残につきましては、どうしても出てきてしまうと。それ以外の決算額、教育費の体育施設等の不用残につきましては、3月31日をもって専決処分をしておりますので、その中で整理はできるということでもありますので、先ほど申し上げましたように、3月31日の専決処分の中で不用額が残らない形で精査をいたしまして、努めてまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 菅野善一君。

○7番（菅野善一） 以上で質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて7番菅野善一君の質疑を終結いたします。

次に、6番先崎温容君の発言を許します。先崎温容君。

（6番 先崎温容議員 登壇）

○6番（先崎温容） 皆さん、おはようございます。6番先崎でございます。

さきに通告いたしておりました総括質疑を行いたいと思います。

認定第1号の平成17年度一般会計歳入歳出決算書の7款商工費1項商工費2目商工業振興費、こちら成果報告書の56ページをごらんになった方が詳細があるので、よろしいかと思えます。

項目は商工費、商工業振興費の中の3点でございます。また、この定例会は合併後1年6カ月が過ぎまして、昨年度の合併後初の旧5町村から上がったものに肉づけされた予算、すなわち新市としての予算の初めての決算でもあり、かつ今年度の予算にも大きく反映しているところであります。しかしながら、本決算において、それぞれの事業の成果が判断できるところとなるため、来年度からの予算には大きな判断基準になるものと考えているところであります。担当部におきましては、そのような立場から答弁をいただきたいと考えております。

それでは、早速質疑に入ります。

1点目、商工会費等運営補助の中で、滝根町、大越町、船引町商工会に比べ、都路町、常葉町商工会への補助額が多少突出しているように考えられます。人口割、組合員割からいっても、一般論としてそのように考えるのは妥当であろうかと存じます。

第1点目としましては、単純にその成果をお聞きしたいと考えております。すなわち、全市への顕著な波及効果等が何らかあるはずと考えるが、どのようになっているでしょうか。

第2点目、空き店舗対策事業の325万5,000円の内訳をお示してください。

3点目としまして、新多目的交通システム運行試験の840万円の内訳はどのようになっているのでしょうか。

以上、3点の質疑を行います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 6番先崎温容議員の第7款商工費第1項商工費2目商工業振興費についての質疑にお答えいたします。

初めに、商工会運営費等助成事業の中で、都路町、常葉町商工会への補助金額が多少突出しているが、どのような成果があったのかについて申し上げます。

御承知のとおり、田村市内には現在滝根町、大越町、都路町、常葉町、及び船引町の五つの商工会があります。これら各商工会に対する運営費補助金につきましては、合併前の旧5町村が商工会の運営実態、旧町村内の商工業の実情などにより補助金額を決定してきた経緯から、都路町、常葉町を含む各商工会に対し、平成17年度も合併前と同額の補助金を交付し、支援をいたしてまいりました。

おただしの成果につきましては、5商工会の共通点として、商工会の健全な運営と、継続的な事業の遂行ができたこと。特に都路町商工会につきましては、会員数も少ない組織であることから、商工会の運営、各種事業活動の実施に伴う財政基盤の確保を図ることができたこと。常葉町商工会につきましては、商業振興事業、観光振興事業及び青年助成対策費などの地域総合振興事業について、継続した事業展開ができたことではないかと認識しております。

また、田村市合併前から、県商工会連合会の指導による田村地方商工会の広域連携への取り組みがなされ、商工会組織の大きな改編期を迎えている中で、本年7月に新たな体制構築のため、田村市商工会広域連携協議会が設立され、田村市内商工会としての一体的な取り組みを始められたことも、成果として挙げられるものと考えております。

なお、商工会運営費補助金に係る業務については、これまで各行政局、農林商工課が所管しておりましたが、本年度から産業課に一元化したことにより、補助金のあり方などについて、各商工会や田村市商工会広域連携協議会と協議を進めることにしております。

次に、空き店舗対策事業の325万5,000円の内訳について、申し上げます。

船引町の空き店舗対策事業としてのアンテナショップ運營業務は、中心市街地の活性化対策事業として空き店舗を活用し、田村市の観光情報及び街中情報の発信、田村市の特産

品のPR及び販売、市が実施する活性化事業に資する事業への協力などの各種業務を行っております。

委託料の内訳につきましては、賃金2名分などの人件費として140万3,747円、家賃、水道料、電気料、電話料及び灯油代などの家屋費として87万1,422円、陳列ケースのリース料、消耗品代、及び事務管理費などのその他の経費として97万9,831円となっております。

次に、多目的交通システム運行実証試験の840万円の内訳について申し上げます。

本事業につきましては、平成14年度に旧船引町の中心市街地活性化事業の重点事業として、循環交通システム整備事業、船引らくらくタクシーとして計画され、船引町商工会が事業主体となり、新多目的交通システム導入検討委員会が設置され、運行実証試験を実施してきた事業であります。この新多目的交通システム運行実証試験の委託料の内訳につきましては、ジャンボタクシー3台、小型タクシー1台の車両借り上げ料として410万4,000円、システムリース料、システム保守料、及び携帯電話料金などのシステム費として105万3,140円、オペレーター設置費として92万35円、会議費、事務費、印刷費、運行推進費などとして91万8,675円、情報センター管理費として17万1,750円、許認可申請費用などの初期投資費用として173万589円、運営機械修繕等引当費、及びセレモニー経費として99万954円となっております。

以上、申し上げました経費から、利用券回収金147万5,700円を差し引いた額841万3,443円のうち、840万円を委託料として支出したものであります。

○議長（宗像公一） 先崎温容君の再質疑を許します。

○6番（先崎温容） ただいま産業建設部長より答弁いただきまして、再質疑といたしまして、1点目の商工会費等運営費補助に関して再質疑させていただきたいと思っております。

先ほどの答弁によりますと、運営費補助は旧5町村から上がってきました、それぞれの継承の予算編成であると。そしてまた、その成果といたしまして、先ほど質問させていただいた都路町、常葉町商工会の多少突出している補助額がありますが、その成果といたしまして、財政基盤の確保、また振興政策の実現ということの説明がございました。私が考えますに、旧5町村、ほかに滝根、大越、船引とございますが、それぞれが財政基盤の確保や振興政策の実現をしていないわけではないと思っております。

私が申し上げたいのは、先ほども最初の質疑で申し上げましたが、当然ながら旧5町村のそれぞれのいろいろな予算等に対しまして、尊重しながらも継承していくということは、当然ながら必要なことだと考えています。しかしながら、この都路と常葉に関しての額が

ないと、十分な商工会の運営、また商工会等の振興政策の実現、そういったものができるのかどうか、再答弁をいただきたいと思います。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 再質疑について、お答えを申し上げます。

各商工会とも運営費の補助金につきましては、財政基盤の確立のための補助金ということと同じでございます。ただ、常葉町商工会につきましては、補助金の中に、いわゆる各種事業補助金が含まれてございます。そういう観点から、平成18年度の予算編成につきましては、事業補助金と運営費補助金を区別することができませんでした。先ほど御答弁申し上げましたように、19年度の予算編成に向けては、運営補助金と事業補助金をきちっと区分けをして、予算編成に臨みたいという考えを持っております。

それから、都路町商工会につきましては、他の商工会と比較しまして、商工会の会員数が少のうございます。実数で申し上げますと96名の会員でございまして、非常に財政基盤が弱い。それからもう1点は、財政基盤が弱いために、田村市の中で1人当たりの補助金額が2万6,563円と、滝根、大越町に比較して、ちょっと突出しているのかなと考えますが、先ほど答弁申し上げましたように、田村市の商工会としてどのようにやっていくのか、今年度中に各商工会と協議をしまいたいと考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（宗像公一） 先崎温容君。

○6番（先崎温容） 再々質疑をさせていただきたいと思います。

合併して間もなく、さらには田村市全体、旧5町村それぞれの地域も我々議会としてもまだまだ理解できないところもあろうかと思えます。そしてまた執行部におかれましては、この1年6カ月で田村市全体を把握するといったことは、なかなか困難。しかしながら、説明責任といった、そういう責任は当然ながら待つてはいただけません。

そういった中、やはり今後、まずは新市になりまして、昨年、平成17年度の予算関係が、今回の決算におきまして成果報告書といったものの形で、それぞれの事業が上がってきております。そういったものの中で、今後やはり次年度の予算編成の上でも、我々議会といたしましても、細かいところから大きなことまで含めて、適正な補助金の効果の観点、そういったものの立場におきまして、今回のこの商工会費等の補助金も、例えばこの額が適当であるか。すなわち、もっと必要であるのではないかとか、やはりある程度額をもう少し削減した方がいいのではないかと。そういったものを考えていかなければいけないと思

ます。

再々質疑といたしましては、この1年6カ月の中で、新市田村市になりましてから、我々議会としても予算、決算等を承認、認定してきたところではございますが、市として市民への説明責任、すなわちこういった運営費補助等が、額が違っていたもの。そういったものに関しまして、やはり説明責任等も果たしていかなければいけないのではないかと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再々質疑にお答えしたいと思います。

合併後、1年半余が過ぎてまいりました。確かにおただしのように、市当局においても、旧5町村の名称、中身が同じであっても名称が違ったり、さらには補助金等については、いろいろとその旧町村がどこに力を入れたかによって、格差が生まれてまいりました。そしてまた、統一されますと、なぜ常葉町、あるいは都路町が多いのかという商工会の補助金に対する一つの問題であります。

しかしこれを考えてみますと、補助金になりますと、合併浄化槽にしましては、滝根町の方が82万円、他の方が50万円、あるいは41万円ということで格差もあります。また、敬老会の祝金の問題、それから年齢、70歳からなのか、あるいは繰り上げて75歳からやっているところもある。そうなりますと、我々は説明責任として市民の方々に一つ一つ項目を申し上げなければなりません、そうなりますと、市民からすると、合併して下がったところは、何で合併した、悪かったというところが、言葉としてあらわれてまいります。そして上がったところは、それは当たり前だということになる。ですから、一つ一つ我々の方も調整してまいっておりますが、合併してすぐに商工会の会員数割でやるなら、1会員当たり幾らとやるならよろしいですが、そこは先ほど部長もお答えいたしましたように、常葉町の商工会によっては、別な面まで運用していただいております。町が本来やらなくてはならないものを、委託として、そこを通していくということから上がっているということもあります。

さらには、都路の方においては、当然当時の村として、商工会の重要性をかんがみて、商工の発展なくして村の発展はないという立場から、人口、会員とか、そういう割合ではなくて、村として力を入れてきたものと思っております。これは農業においても同じだと思っております。畜産に力を入れているのか、あるいは野菜、あるいは果樹にといろいろと角度が違ってまいります。

今回の補助金、商工会につきまして申しますと、滝根町、別に先崎議員が滝根だから言うわけではございません。100万円ほど予算を18年度計上しております。それは商工会の会員として、そして商工の皆さん方が滝根地域の、いわゆるまだ地区ですから、商工会は。田村市になりましても、商工会の会としては滝根の商工会であり、それは滝根、市民の中でも滝根の地域の市民のために、商工の発展のためということで、まだ同じ田村市民という一体化ではございません。間もなく統一されれば、田村市の中の商工会ということになると思いますが、そういう意味で100万円というのを計上させて、滝根地域の商工発展のためにということもあります。

これは全体の市民の中にどう知らせるかということになりますと、決算書であります、あるいは当初予算であります。そういう中で一つ一つなっていくと、まだ結論づけられたものもございません。補助金については、5%の削減を目標としてやってまいりましたが、商工団体については5%カットをしませんでした。これは、農業団体における物すごい補助金と商工業における補助金の格差は物すごくあります。ですから、そういうふうなあらゆる角度からいくと、商工会に対する補助金の統一というものもありますが、では農業団体とどういう補助金の格差があるのかということもあります。

というのは、商工会の方においては、会員全部の中に一括で補助金をやっております。しかし、農業の方においては、個人に行くのがかなりあります。消毒関係、たばこにしても土壌の消毒。あるいは稲作の防除とか、あるいは個人的にいうと松くい虫、これも個人所有のところであれば、伐採したり、そういうのも入っておりますし、あるいは野菜のたまたま二、三年前に凶作があったときの水稻に、あるいは野菜に、そういったものも町として、村として助成も急遽補正を組んで対応しているということになりますと、一般、それからサラリーマンの方からすると、何で商工業、あるいは農業にこれだけ手厚い補助金を出している。我々サラリーマンは給料カットになったのに、何で今さらそうなんだ、おかしいんじゃないでしょうかという言葉もお聞きいたしております。

しかしこれは、農業全体を守るという意味と、それから商業、それが一体とならなければ、サラリーマンも市民の方々のそこから生まれる法人税、あるいは固定資産税、これは農業もそうでありまして、商業もそうであります。また、サラリーマンも同じだと思っておりますが、そういう諸々の関係の方々が固定資産税なり、法人税なり、あるいは市民税なり、そういったもの。いろんな角度から集まってきて、どう配分するかでありますので、またそういうふうになってきますと、予算の配分が、例えばうちの方で道路ここ何で未舗

装なんだと、一方ではもうなっているんじゃないでしょうかと。あるいは、下水道がこちらに入って、我々の方の地域は何もない。それで税金を投入するのかと。水道もそうです。我々の方は井戸水、自分でモーターで上げている。あるいは、汲んでいる。しかし、こちらは何で水道で、これだけ我々の税金の中からお支払いするんだという特別会計に対する御指摘もあります。それはそれぞれの立場でものの見方、考え方が、あるいは主観的、客観的にどう見るかでありますが、我々市当局としては客観的に見て、全体の中から公平公正にやっておりますが、一部にはそういう別な角度から、不公平だという言葉が聞かれると思います。

ですから学校の改築も、本来であれば、33校一遍に新しくして、同じような設備にして、30年か50年後に同じく改築すれば、機会均等は生まれると思っておりますが、ただ財政的なものがあって、ではこの地域の学校から、この学校からというふうな平等性であります。長年なりますと、一方では時代の社会の変化が、コンピューターが入ると、片一方は入らない。そういう状況も生まれております。しかしそれは、その地域に学校がなかった場合には、別の方の建物とか、そういったもので補てんして、お互いに共存共栄という立場から我々やっておりますので、市民の方々にどういう方面というか、方法でお知らせするかというのは、田村の広報、あるいはインターネット、そういったものもお知らせいたしておりますが、そこにはまだインターネットが入っていないところからすると、ちょっとまだまだ紙面であります。区長さんからいうと、これだけの文書を配付しなければならないのかということもございます。

それは、消防団の報酬にしても、区長の報酬にしても、副区長がなかったものを副区長になったり、そうするといろいろと混乱しているところもあろうと思っております。そしてまた、田村市全体でまとまるやつと、1市2町という形での編成もありますので、我々のところとしてもすばやい、田村市としてどう統一していくかということは、それぞれの部署で、関係係でやっておりますが、全体としてまだ煮詰まらない点もあることは御了承いただきながら、早い機会にそれぞれ一つ一つ解決していきたいと思っておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（宗像公一） 先崎温容君。

○6番（先崎温容） 再々質疑まで御答弁ありがとうございました。

公平を求めながらも不公平に見えるのは、人の世のというわけではございませんが、やはりいたし方ないのかなと私自身も考えております。

しかしながら、やっぱり頑張っているところには、それ以上に補助を出していけるような、そういう田村市であってもいいのかなど。今後、また執行部の皆さん方も来年度予算編成に向けて動くわけですが、まず我々議会といたしましては、今定例会において徹底した審査をさせていただきまして、認定に関する結論を出すことも当然のことですが、来年度以降の新市田村市のよりよい予算執行に寄与できるように、私自身頑張っていきたいと思います。

以上で質疑を終わらせていただきます。

○議長（宗像公一） これにて先崎温容君の質疑を終結いたします。

以上で通告による議案に対する質疑は終了いたしました。

日程第2 議案の常任委員会付託

○議長（宗像公一） 日程第2、議案の常任委員会付託を行います。

議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてから、議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理についてまで、及び認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定についてまでの33議案を、お手元に配付いたしております議案付託表によりそれぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願・陳情の常任委員会付託

○議長（宗像公一） 日程第3、請願・陳情の常任委員会付託を行います。

議長において受理した請願並びに陳情は、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおりであります。

請願・陳情文書表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

○議長（宗像公一） お知らせをいたします。

9月26日の本会議は、都合により午後1時30分に繰り下げて開会をいたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

午前10時46分 散会